

平成17年度

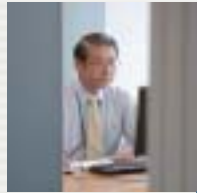
(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

年次報告書 2006



新生信託銀行の概要

名 称	新生信託銀行株式会社
設 立	平成8年11月27日
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号(本店のみ)
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株 主	株式会社新生銀行(100%)
株主資本	7,461百万円(前年度末比596百万円増)
信託財産残高	4.1兆円



目次

1	財務実績
2	皆さまへのメッセージ
4	リスク管理とコンプライアンス
6	ビジネス戦略
8	業績の概要
10	財務諸表
13	営業の状況
15	資産の状況
16	自己資本比率および組織の状況



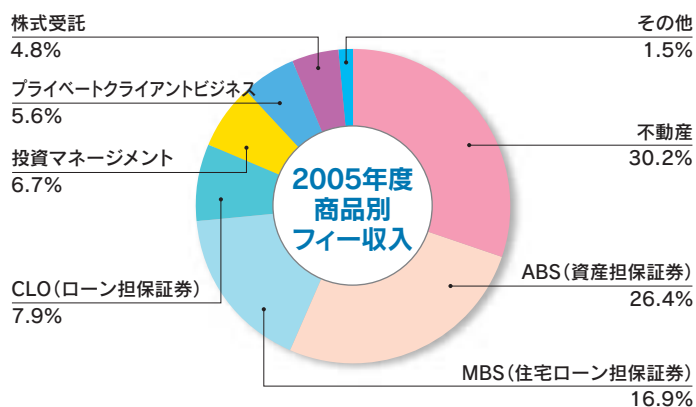
2005年度の実績

(単位:百万円)

	2005年度	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度
経常収益	4,877	3,997	3,006	1,755	801
経常費用	1,799	1,533	1,407	1,244	780
税引前当期純利益	3,078	2,463	1,625	580	▲46
売上高経常利益率	63.1%	61.6%	53.2%	29.1%	2.6%
株主資本当期純利益率	25.2%	23.6%	14.0%	6.1%	▲0.1%
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
株主資本	7,461	6,865	6,039	5,715	5,374
配当金額	—	1,900	500	—	—
信託財産残高	4,120,485	5,357,151	4,805,518	4,511,406	3,990,318
役職員数	70人	51人	51人	42人	35人

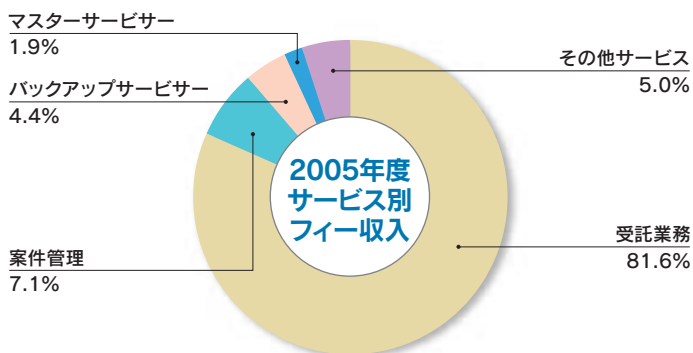
実績分析

平成18年3月期の経常収益は前期比22.0%増の4,877百万円、経常利益も同24.9%増の3,078百万円となりました。これにより、売上高経常利益率は63.1%、株主資本当期純利益率は25.2%となりました。



ABS、CLO、株式受託の減少をMBS、投資マネージメント、不動産の増加が補う形で全体としては増収となりました。

新規ビジネスであるプライベートクライアントビジネスも増収に寄与しました。



ABS商品の減少に伴い、案件管理、バックアップサービサー業務の比率が減少し、信託業務の収益の比率が増加しました。

2005年度の業績

新生信託銀行は、成長分野における要員の増強と継続した営業努力を行い、お客様のニーズが変化しつづける中、付加価値が高く柔軟な信託業務を提供し、取引関係の強化と新規開拓に注力しています。

この結果、前年度に引き続いて2005年度も増収増益となりました。経常収益は前年同期比22.0%、業務純益は同25.2%、当期純利益は同18.6%と、いずれも増益となりました。

新生信託銀行の役割

近年の金融業務における信託機能の拡充・発展には目を見張るものがあります。この流れを受け、信託対象財産や信託主体の拡大を実現すべく信託業法等の改正がごく近い将来に行われることが見込まれ、信託が金融業務の中でますます重要な役割を担うことは確実です。

新生信託銀行は、「日本のすぐれた金融サービス企業」を目指すビジョンのもとで活動している新生銀行グループの一員として、ハイクオリティな信託業務を通じて、お客様のニーズに合ったソリューションを提供してまいります。

専門能力の向上

前述しましたように、当社はお客さまのきめ細かなニーズに対して適確なソリューションを提供することにトッププライオリティを置いて事業展開し、お客さまをサポートしています。

このため営業体制の質量両面にわたる強化に努めるとともに信託契約時から信託終了時までの長期にわたる信託受託者としての責任を今以上に全うできるよう案件審査体制の整備・期中管理体制の強化に努めています。さらに大量の事務を迅速かつ確実に処理しお客さまの信頼を一層強固なものとするためにシステム能力の不断の向上に注力しています。

コーポレートガバナンス

当社は、一企業市民としての社会的責任を認識し、社会の持続的発展に寄与するため、法令等遵守とコーポレートガバナンスの強化に取り組むことが皆さまからのご信頼を獲得するベースであると考えています。

このため経験豊富な社外監査役を2名招聘し監査役3名体制にするとともに監査役会のもとに内部監査部を新設し透明性の高い経営を実現すべく努めてまいります。



最後に

当社は2006年4月26日に、金融庁より銀行法第26条第1項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第8条の2に基づく行政処分を受け、不動産管理処分信託の新規受託業務を1年間停止することになりました。

当社は、この業務停止命令を厳粛に受け止めるとともに、皆さまに深くお詫びを申し上げます。今後は、金融庁に提出した業務改善計画に則り、法令等遵守の徹底と内部管理態勢の一層の強化に取り組み、安心してお取引いただける、今一度蘇った「新生信託銀行」として活動していく所存です。

これからも引き続いて皆さまのご支援・ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

2006年7月1日

社長 豊福 忠雄

リスク管理とコンプライアンス

企業統治と経営

新生信託銀行は、経営陣を一新し、法令等を遵守する経営姿勢の明確化、取締役および監査役による責任ある経営・牽制態勢の構築、これらを着実に実現するための組織・機構、業務運営方法の見直しに、鋭意取り組んでおります。経営管理(コーポレートガバナンス)態勢につきましては、取締役会のチェック機能とコンプライアンス体制を強化するとともに、新たに設置した内部監査部と監査役会が緊密に連携することによって、機能の強化を図ってまいります。

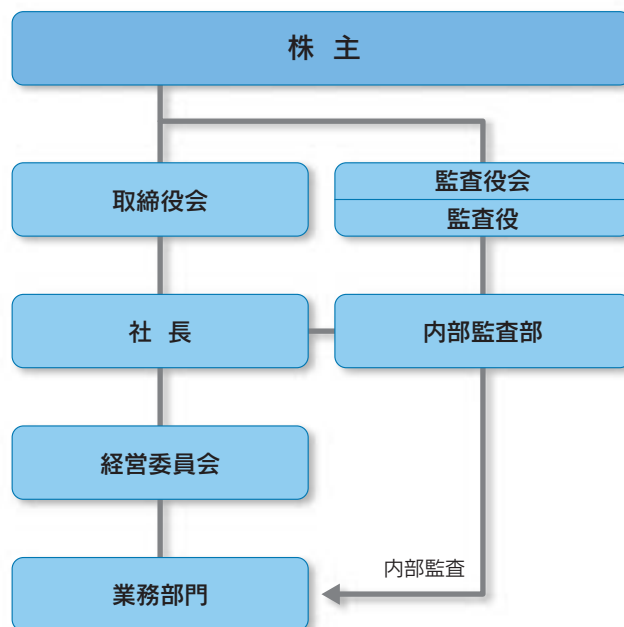
経営委員会は、社内取締役と各部の部長で構成されます。経営委員会では、当社の経営に関する重要な事項を決定していますが、今後、経営委員会を社内取締役で構成する社長の諮問機関と位置づけ、意思決定に関する責任の所在をより明確にします。

内部監査は、管理部から機能を分離することによって、内部監査の高度化と独立性確保を図ります。内部監査部は、監査役会および新生銀行監査部と連携のうえ、当社のビジネスの特性、オペレーションプロセス、内部統制等を検証し、新たな内部監査計画の策定・実施により、内部監査態勢の強化を図ってまいります。

コンプライアンス(法令等遵守)

当社は、役職員に対して法令・規則・倫理の遵守を再度徹底することが、経営の最重要課題と認識しています。

取締役、各部長、新生銀行関連部署の部長により構成されるコンプライアンス委員会は、金融庁の行政処分を踏まえて、法令等遵守態勢の整備とその速やかな実現に重点を置いたコンプライアンス・プログラムを策定・承認しました。具体的には、信託業法の基本理念を反映させた信託業務に関するポリシーを規程として制定します。その上で、基本理念に基づき社内規程やコンプライアンス・マニュアルを見直します。また、これらの内容については、信託業務やコンプライアンスに関する研修等を通じて周知徹底し、役職員のコンプライアンス・マインド醸成を図ります。研修は、管理部が中心となる全体研修や新任者研修のほかに、新生銀行と連携した研修、外部の講師による法令改正等に関する研



(2006年7月19日現在)



研修や、各部が主体となるものなどを実施します。また、外部研修への参加・フィードバックにより、個々の役職員のスキルアップと情報共有に取り組みます。

リスク管理

当社は、経営の健全性・安全性を維持・向上させるため、当社の有するリスクをより一層的確に把握し管理すべく、リスクマネジメント部を新たに設置して、リスク管理の強化に取り組んでいます。

当社では、当社全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスク管理の基本方針」として制定していますが、現行の体制を見直してリスク統轄体系を明確化するとともに、リスク評価手法の高度化とそれを管理体制の強化に結びつける方策の策定、実施を行ってまいります。

また、関連規程を整備して、役職員への周知徹底を図ってまいります。

金融機関が有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、レピュテーションリスクなど様々なものがありますが、証券化業務に特化している当社においては、業務に関する主要なリスクを、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク等からなるオペレーショナルリスク、法務リスク、レピュテーションリスクと認識しています。

既に、当社では、案件受託にあたり、社内取締役と各部長で構成される案件審査委員会において、上記の各リスクを検証しています。また、案件受託および新商品・新事業におけるリスク分析を強化するために案件審査部を設置するとともに、受託資産のリスク管理のために期中管理態勢の向上に努めています。

リスクの種類	リスクを極小化する方策
オペレーショナルリスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限と責任を明確化した規程の整備 ■ 最先端のシステムテクノロジーの導入 ■ 「職務分離」と「相互牽制」に基づく業務処理 ■ 月次の事務検査による業務レビュー ■ 社員研修の実施 ■ 安全管理措置強化による情報漏洩等の可能性の極小化* ■ システムリスクレビューの実施 ■ データバックアップ体制の構築 ■ システム障害や災害時のコンティンジェンシープランの策定 ■ 適切な人員配置 ■ システムコントロールの強化*
法務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士等専門家との適切な連携 ■ 案件審査委員会による全ての新規案件の検討・レビュー ■ 委託先のデューデリジェンス* ■ 関係当局との緊密な連絡体制の維持 ■ 法務および規制に関するガイドラインの策定
レピュテーションリスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 案件審査委員会による案件承認プロセス ■ デューデリジェンスに基づく“Know Your Customer”の実施

*信託業法並びに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律の改正および個人情報保護法の施行に伴うもの

当社の業務

新生信託銀行は、現在、ストラクチャードファイナンス市場において、投資家、発行体、オリジネーターおよび仲介業者（アレンジャー、法律事務所）を対象としたサービス・ソリューションを提供しています。

過去4年間に新生信託銀行が注力してきた業務は以下の通りです。

- 資産担保証券
- 住宅ローン担保証券
- 不動産取引

流動化信託市場における当社の位置

資産流動化信託は、信託スキームを利用する大半のストラクチャードファイナンス案件を含む信託財産のカテゴリーです。広義には「資産の売却または譲渡」を意味します。

信託協会の調査によると、流動化に該当する信託財産は、2002年3月末現在で19.8兆円でしたが、2006年3月末には53.5兆円と約2.7倍の規模に拡大しております。このうち、金銭債権信託が2006年3月末現在で34.3兆円（流動化信託の64%）、不動産信託は同じく18.7兆円（流動化信託の35%）にのぼり、2つの資産で資産流動化信託市場の99%を占めています。

（注：2006年3月末現在）

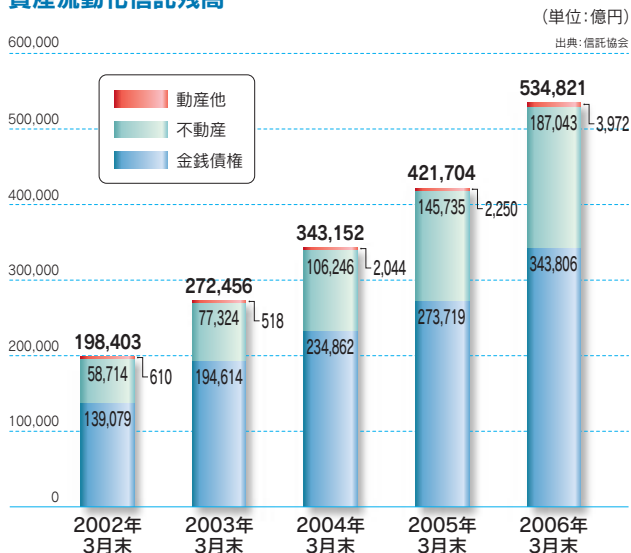
当社は、前述したようにストラクチャードファイナンス市場に特化した事業を展開しております。利用可能なベンチマークが存在しないため、当社の日本市場における明確な位置を確認することは困難ですが、信託協会の資産流動化型信託の残高から推計すると、当社のシェアは約8%となります。

市場の多様化

以前のアニユアルレポートでも触れましたが、2001年に新生信託銀行は顧客に提供する業務の拡大、収益源の多様化、日本の信託銀行との差別化を図るため「再編計画」に乗り出しました。

現在、当社の信託ビジネスモデルにおける4本の大きな柱は、受託業務、案件管理業務、マスターサービシング業務、投資家および発行体のサポート業務となっております。当社のサービスによりシンプルな案件から複雑な案件まで、ストラクチャリングとキャッシュフローをサポートすることが可能です。当社のレポートिंगおよび独立した分析は、オリジネーターから加工前のデータを受領し、包括的かつ信頼性のある情報を投資家の方々に提供することができる独自のサービスとなっております。

資産流動化信託残高



当社の資産流動化信託（2006年3月末）

（単位：億円）

金銭債権	不動産	動産他	合計
30,503	5,196	—	35,699

提供サービス





当社の顧客

冒頭部分でも触れました通り、新生銀行グループ外の顧客からの案件受託が増加しています。現状、当該顧客は、不動産会社、投資・商業銀行、専門金融機関、個人(富裕層)等で構成されています。

いかなるニュービジネスにおいても、顧客の信頼を得ることはマーケティング活動において最も重要な要素です。信頼を築くには時間、努力および安定したレピュテーションが必要となります。当社の多くの顧客がリピート顧客となっていることは、増加する信託マーケットへの参加者が当社のビジネスモデル並びに専門家集団を評価していることの証明であると信じています。



新生信託銀行のサービス

新生信託銀行が提供するサービスは以下のとおりであり、ほぼすべての取引や資産に対し個別にまたは合わせてお使いいただくことができます。

受託

- 資産の法的所有権を移転する
- 適切なカテゴリーの信託勘定を提供する
- 定期的に信託決算を行い、貸借と損益を報告する
- 当局への届出および報告を行う
- 必要な資産管理を行う

マスターサービサー、発行体および投資家のサポート

- 原債権者と個々の取引に適合するモデルを設計し開発する
- 資産の適格性をテストして評価する
- 原債権者のデータを管理して統合する
- データを詳細に調べてテストする
- サービサー報告書を提出する
 - 投資家への報告を行う
 - 資産のパフォーマンスを分析し、ベンチマークする



案件管理

- キャッシュフローモデルとモニタリングモデルを開発する
- キャッシュフロー計算を行う
- 取引のパフォーマンスをモニターし管理する
- 投資家に資金を分配する
- 取引活動の詳細を報告する
- 計算代理と資金管理を行う

バックアップサービサー

- サービサーのデフォルトが起きたときにサービサー業務を引き継ぐ
- 主要なサービサーとのバックアップサービスの提携により多様な資産種類に応じた解決策を提供する
- バックアップサービス業務のあらゆる面を考慮した標準的な契約書を使用する
- 次のレベルのバックアップサービスをカバーしている：
 - ・‘Cold’：最低限の準備をして待機
 - ・‘Warm’：デューデリジェンス、サービサー引継ぎの計画
 - ・‘Hot’：サービシングデータ保全を平行して実施

平成18年3月期の概要

経済金融環境

日本経済は平成14年以降、好調な輸出、底堅い個人消費、堅調な設備投資を原動力として回復してきました。平成16年後半に、それまで牽引役であったIT・デジタル分野等の在庫調整により、一時、停滞局面を迎えたものの、平成17年後半には輸出や生産が持ち直し、景気は引き続き緩やかな回復を続けています。企業部門の好調さが、設備投資の拡大、また、雇用や所得環境の改善を通じて個人消

費の拡大につながり、民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれています。

金融市場では、景気回復や量的緩和の解除に向けた思惑などから金利が上昇する傾向を見せています。また、日経平均株価は12,000円を下回る場面も見られましたが、年度の後半には景気回復を受けて17,000円を上回る水準まで上昇しています。

営業の経過および成果

このような環境の中で、当社は成長分野における要員の増強と継続した営業努力を行い、新生銀行グループ内のみならず、グループ外顧客からの受託も順調に拡大させてまいりました。顧客の資金調達ニーズが変化しつつあるなか、付加価値が高く柔軟な信託業務を提供することで、既存顧客との取引関係を強化すると同時に、新規顧客の開拓に注力しております。一部の信託契約については契約期間が終了しましたが、その一方で、上記のような営業努力の成果として住宅ローン債権の証券化案件等を受託し、当期は次のような業績となりました。

信託業務

包括信託は、期中2,491億円増加して期末現在2兆7,973億円となりました。不動産信託は、期中1,000億円増加して期末現在5,291億円となりました。また金銭債権信託は期中316億円減少して期末現在894億円となりました。なお、特定金外信託は期中1兆5,542億円減少して期末現在7,045億円となりました。この結果信託財産合計では、期中1兆2,366億円減少して期末現在4兆1,204億円となりました。

銀行業務

総資産は、信託勘定借の増加とともに現金預け金が増加した結果、期中3,213百万円増加し、期末残高は51,349百万円となりました。有価証券につきましては、収益性と安全性を重視しつつ足下の低金利環境の中で効率的な運用に努め、資金流動性リスクも加味した結果、期末保有残高は5,414百万円となりました。

損益状況

当期損益につきましては、信託業務では、特に不動産信託と包括信託に積極的に取り組み、信託財産の積み上げと幅広い信託業務の提供に努めました結果、信託報酬は3,948百万円、役務取引等収益は915百万円となりました。また低金利下ではありましたが、資金の効率的運用に努めました結果、資金運用収益は13百万円となりました。この結果経常収益は4,877百万円となりました。一方、経常費用は営業経費1,292百万円と役務取引等費用502百万円を中心に1,799百万円となり、この結果、経常利益は3,078百万円となりました。この結果、税引前当期純利益、当期純利益はそれぞれ3,078百万円、1,810百万円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	801	1,755	3,006	3,997	4,877
業務純益	16	510	1,609	2,460	3,081
経常利益	21	510	1,598	2,463	3,078
当期純利益(▲は当期純損失)	▲6	337	824	1,525	1,810
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数.....	100千株	100千株	100千株	100千株	100千株
純資産額	5,374	5,715	6,039	6,865	7,461
総資産額	57,780	14,325	22,501	48,136	51,349
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高.....	—	—	—	—	—
有価証券残高.....	4,727	5,050	5,252	4,045	5,414
単体自己資本比率(国内基準)	46.85%	197.44%	129.18%	56.77%	69.55%
1株当たり純資産額	53,740.66円	57,153.97円	60,394.56円	68,658.04円	74,619.03円
1株当たり配当額	—	—	5,000円	19,000円	—
うち1株当たり中間配当額	—	—	5,000円	7,000円	—
配当性向	—	—	60.66%	124.56%	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失).....	▲60.37円	3,371.11円	8,241.84円	15,253.67円	18,103.08円
経常収支率.....	97.35%	70.91%	46.82%	38.36%	36.88%
従業員数	28人	36人	45人	44人	62人
信託報酬	678	1,290	2,166	3,041	3,948
信託勘定貸出金残高.....	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高.....	2,150,875	2,064,907	1,967,425	1,753,278	115,488
信託財産額.....	3,990,318	4,511,406	4,805,518	5,357,151	4,120,485

(注)経常収支率=経常費用/経常収益×100

主要な信託業務

金銭の信託

金銭の信託は、受託者である当社が金銭を受け入れ、株式や債券などの有価証券等に運用するものです。信託終了時に受益者に交付する財産が金銭である「金銭信託」と、金銭のみならず信託財産のまま交付することもできる「金銭信託以外の金銭の信託」があります。

当社では金銭の信託のうち、委託者により信託財産の運用方法を具体的に指定される「特定金銭信託」、および「特定金外信託」をお取り扱いしています。委託者によりご特定いただいた有価証券等の購入・管理・取り立て等を当社にて行い、実績の報告をさせていただきます。

有価証券の信託

委託者となるお取引先の保有する有価証券について、管理・運用・処分を目的として信託を受けるものです。受託者である当社が証券の利金・配当金・償還金等の取り立て管理事務を行うほか、証券を第三者に貸し付けることにより運用を行います。

金銭債権の信託

お取引先の保有する金銭債権を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は、金銭債権の債権者となって取り立てを行い、取立金を受益者に交付します。

金銭債権には、貸付債権を信託する貸付債権信託や、リース・クレジット債権、またお取引先の保有する売掛・手形債権等の信託があります。

不動産の信託(土地及びその定着物の信託)

お取引先の保有する不動産(土地及びその定着物)を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は不動産の管理等を行い、受益者に事業収益を交付します。

包括信託(種類を異にする二以上の財産の信託)

委託者となるお取引先の保有する金銭債権や有価証券に金銭を加えるなど、お取引先のニーズに応じ、種類の異なる2つ以上の財産を1つの信託行為で引き受ける信託です。

財務諸表

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けた計算書類に基づいて作成しています。当社代表取締役は、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末		平成17年3月期末	平成18年3月期末
資産の部			負債の部		
現金預け金	43,336	44,251	信託勘定借	39,511	40,448
預け金	43,336	44,251	その他負債	1,557	3,272
有価証券	4,045	5,414	未払法人税等	205	323
国債	1,042	4,119	未払金	716	1,021
社債	3,003	1,294	未払費用	57	44
その他資産	462	1,168	前受収益	189	735
前払費用	102	104	その他の負債	388	1,148
未収収益	106	162	賞与引当金	186	145
未収入金	119	144	退職給付引当金	14	22
その他の資産	133	758	負債の部合計	41,270	43,887
動産不動産	39	36	資本の部		
土地建物動産	36	36	資本金	5,000	5,000
保証金権利金	2	0	利益剰余金	1,863	2,473
繰延税金資産	252	477	利益準備金	240	480
			当期未処分利益	1,623	1,993
			当期純利益	1,525	1,810
			株式等評価差額金	2	▲11
資産の部合計	48,136	51,349	資本の部合計	6,865	7,461
			負債及び資本の部合計	48,136	51,349

貸借対照表注記(平成18年3月期末)

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 動産不動産の減価償却は、建物附属設備については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年から18年
動産	4年から10年
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づく定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、資産監査部署が検証した査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当期の計上額はありません。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。
- 支配株主に対する金銭債権総額 45,470百万円
- 支配株主に対する金銭債務総額 1,018百万円
- 動産不動産の減価償却累計額 29百万円
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機、事務機器の一部等については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	442百万円
担保資産に対応する債務	その他の負債	442百万円

上記の他、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第4条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。また日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として、有価証券997百万円を差し入れております。
- 1株当たりの純資産額 74,619円3銭
- 満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについて、その時価、評価差額等に関する事項は15ページの「有価証券の時価情報-平成18年3月期末」のとおりであります。

なお、その他有価証券の評価差額に繰延税金資産7百万円を加えた額▲11百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、15ページの「有価証券の種類別・残存期間別残高-平成18年3月期末」のとおりであります。

損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	3,997	4,877
信託報酬	3,041	3,948
資金運用収益	19	13
有価証券利息配当金	18	12
預け金利息	1	1
役務取引等収益	933	915
その他の役務収益	933	915
その他経常収益	3	0
その他の経常収益	3	0
経常費用	1,533	1,799
資金調達費用	1	1
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	422	502
支払為替手数料	1	2
その他の役務費用	421	499
営業経費	1,109	1,292
その他経常費用	0	3
その他の経常費用	0	3
経常利益	2,463	3,078
税引前当期純利益	2,463	3,078
法人税、住民税及び事業税	1,035	1,483
法人税等調整額	▲97	▲215
当期純利益	1,525	1,810
前期繰越利益	937	183
中間配当額	700	—
利益準備金積立額	140	—
当期末処分利益	1,623	1,993

損益計算書注記(平成18年3月期)

1. 支配株主との取引による収益総額 417百万円
2. 支配株主との取引による費用総額 90百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 18,103円8銭

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成17年3月期 (株主総会承認日 平成17年6月21日)	平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月26日)
当期末処分利益	1,623	1,993
利益処分類	1,440	—
利益準備金	240	—
普通株式配当金	(1株につき12,000円)1,200	(—)
次期繰越利益	183	1,993

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,463	3,078
減価償却費	8	55
賞与引当金の増減(▲)額	▲14	▲41
退職給付引当金の増減(▲)額	6	7
資金運用収益	▲19	▲13
資金調達費用	1	1
有価証券関係損益(▲)	3	1
信託勘定借の純増減(▲)	24,422	936
資金運用による収入	21	14
資金調達による支出	▲1	▲1
その他	51	333
小計	26,944	4,372
法人税等の支払額	▲861	▲1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,082	3,320
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,305	▲3,596
有価証券の償還による収入	2,510	2,201
動産不動産の取得による支出	▲15	▲8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,189	▲1,402
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	—
配当金支払額	▲700	▲1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲700	▲1,200
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	26,571	718
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	16,518	43,090
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	43,090	43,808

キャッシュ・フロー計算書注記(平成18年3月期)

- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち日銀預け金および金融機関に対する普通預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	44,251百万円
定期預け金	▲442百万円
現金及び現金同等物	43,808百万円

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	平成17年3月期末	平成18年3月期末	負債	平成17年3月期末	平成18年3月期末
有価証券	1,753,278	115,488	金銭信託以外の		
信託受益権	72,090	119,503	金銭の信託	2,258,751	704,514
金銭債権	2,733,429	2,949,216	金銭債権の信託	121,108	89,456
動産不動産	406,570	492,704	土地及びその		
地上権	4,030	10,546	定着物の信託	429,090	529,145
土地の賃借権	957	957	包括信託	2,548,201	2,797,367
その他債権	158,675	239,295			
銀行勘定貸	39,511	40,448			
現金預け金	188,608	152,324			
合計	5,357,151	4,120,485	合計	5,357,151	4,120,485

信託財産残高表注記(平成18年3月期末)

- 共同信託他社管理財産はありません。
- 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。

利益の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
業務粗利益	3,570	4,374
経費	1,109	1,292
業務純益	2,460	3,081
臨時損益	3	▲3
経常利益	2,463	3,078
税引前当期純利益	2,463	3,078
法人税、住民税及び事業税	1,035	1,483
法人税等調整額	▲97	▲215
当期純利益	1,525	1,810

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
資産運用収支	18	12
資金運用収益	19	13
資金調達費用	1	1
役務取引等収支	3,551	4,361
役務取引等収益	3,974	4,863
役務取引等費用	422	502
特定取引収支	—	—
特定取引収益	—	—
特定取引費用	—	—
その他業務収支	—	—
その他業務収益	—	—
その他業務費用	—	—
業務粗利益	3,570	4,374
業務粗利益率	2.66%	3.27%

(注) 1. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資産運用勘定平均残高 × 100

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円、%)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	134,146	19	0.01%	133,489	13	0.01%
うち有価証券	5,030	18	0.36	5,079	12	0.24
うち預け金	129,116	1	0.00	128,409	1	0.00
資金調達勘定	128,697	1	0.00	128,288	1	0.00
資金運用収支・資金粗利鞘	—	18	0.01	—	12	0.00

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7	▲10	▲2	▲0	▲5	▲5
支払利息	0	▲0	0	▲0	▲0	▲0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

役務取引等の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
役務取引等収益.....	3,974	4,863
うち信託報酬.....	3,041	3,948
役務取引等費用.....	422	502
うち為替業務.....	1	2

利益率

(単位:%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産経常利益率.....	1.80%	2.24%
資本経常利益率.....	38.18	42.97
総資産当期純利益率.....	1.12	1.32
資本当期純利益率.....	23.63	25.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/資本勘定平均残高×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
給料・手当.....	457	525
賞与引当金繰入.....	160	119
出向者退職金負担額.....	45	39
退職給付費用.....	6	7
福利厚生費.....	51	96
減価償却費.....	8	55
土地建物機械賃借料.....	67	87
営繕費.....	23	27
消耗品費.....	16	13
給水光熱費.....	5	9
旅費.....	1	3
通信費.....	5	5
広告宣伝費.....	9	10
諸会費・寄付金・交際費.....	12	10
租税公課.....	28	34
その他.....	209	245
合計.....	1,109	1,292

資産の状況

貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券残高

有価証券期末残高

(単位:百万円)

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
国債	1,042	4,119
社債	3,003	1,294
合計	4,045	5,414

	平成17年3月期	平成18年3月期
国債	1,041	2,584
社債	3,989	2,495
合計	5,030	5,079

(注) 地方債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券、貸付有価証券は保有していません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期末							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	502	539	—	—	—	—	—	1,042
社債	1,701	1,301	—	—	—	—	—	3,003
合計	2,204	1,841	—	—	—	—	—	4,045

(単位:百万円)

	平成18年3月期末							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	1,025	3,093	—	—	—	—	—	4,119
社債	700	594	—	—	—	—	—	1,294
合計	1,726	3,688	—	—	—	—	—	5,414

(注) 10ページの貸借対照表注記17.で示す、その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は上記の通りであります。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	25	26	0	0	—	25	25	0	0	—

(注) 時価は、各会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	1,015	1,016	1	1	—	4,108	4,094	▲14	—	14
社債	3,000	3,003	3	3	—	1,300	1,294	▲5	0	5
合計	4,015	4,020	4	4	—	5,408	5,389	▲19	0	19

(注) 貸借対照表計上額は、各会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

10ページの貸借対照表注記16.で示す、満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについて、その時価、評価差額に関する事項は上記の通りであります。

自己資本比率および組織の状況

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成17年3月期末	平成18年3月期末
基本的項目	資本金	5,000	5,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	利益準備金	480	480
	次期繰越利益	183	1,993
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	▲11
	計(A)	5,663	7,461
補充的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	計	—	—
	うち自己資本への算入額(B)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)	—	—
自己資本額	(D) = (A) + (B) - (C)	5,663	7,461
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,975	10,727
	オフ・バランス取引項目	—	—
	計(E)	9,975	10,727
単体自己資本比率	(D)/(E) (%)	56.77%	69.55%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しています。

組織図 (平成18年7月1日現在)



役員の状況 (平成18年7月1日現在)

役職名	氏名
代表取締役 会長	戸崎 憲治
代表取締役 社長	豊福 忠雄
代表取締役 副社長	齋藤 宏二
取締役	中川 貴己 管理部長
取締役(非常勤)	杉山 淳二 株式会社新生銀行 取締役代表執行役会長
取締役(非常勤)	クラーク グラニンジャー 株式会社新生銀行 執行役副社長 インスティテューショナルバンキング最高責任者部門長
常勤監査役	北村 知士
監査役(非常勤)	曾我 善樹
監査役(非常勤)	保田 真紀子 弁護士・弁理士

(注)取締役の杉山淳二及びクラーク グラニンジャーの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
監査役の曾我善樹及び保田真紀子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成18年3月31日現在)

従業員数	うち男性	うち女性	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
62人	27人	35人	34歳0ヵ月	2年3ヵ月	535千円

(注)平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。平均給与月額は3月の時間外手当を含む税込平均給与月額であり、賞与は含まれていません。

開示項目索引

I. 銀行法施行規則	
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	16
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	C2
(2) 各株主の持株数	C2
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	C2
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	16
ニ 営業所の名称及び所在地	C2
ホ 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称及び所在地	該当なし
ヘ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	該当なし
2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)	
	7, 9
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業年度における営業の概況	1, 8
ロ 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	9
(2) 経常利益又は経常損失	9
(3) 当期純利益又は当期純損失	9
(4) 資本金及び発行済株式の総数	9
(5) 純資産額	9
(6) 総資産額	9
(7) 預金残高	該当なし
(8) 貸出金残高	該当なし
(9) 有価証券残高	9
(10) 単体自己資本比率	9
(11) 配当性向	9
(12) 従業員数	9
(13) 信託報酬	9
(14) 信託勘定貸出金残高	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	9
(16) 信託財産額	9
ハ 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	13
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	13, 14
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	13
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	13
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	14
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	14
預金に関する指標	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし
貸出金等に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	15
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	15
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	該当なし
信託業務に関する指標	
(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表(注記事項を含む。)	12
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下金銭信託等)という。)の期末受託残高	該当なし
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の期末受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	該当なし
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	該当なし
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の期末残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の期末残高	該当なし
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	5
ロ 法令遵守の体制	4
5. 銀行の直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	10, 11
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	15
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	15
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	10
リ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
II. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則	
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき資産査定の対象となる債権その他の資産はありません。	

本年報は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本年報掲載の金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数も切り捨てのうえ表示しています。当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則第19条の3に係る開示事項はありません。また、国際業務部門の計数はありません。そのほか当社で扱っていない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。



〒100-8501
東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
Tel: (03) 5511-3130 (代)

<http://www.shinseitrust.com>



本誌は古紙配合率100%再生紙を使用しています。